特集

# STOP! 児童虐待 みんなで守ろう！子どもの笑顔

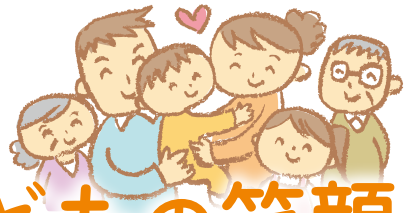

## 11月は児童虐待防止推進月間です

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、自宅で過ごす時間が増える中、「イライラして子どもにあたってしまった」「つい怒鳴ってしまった」などということはありませんか。いつもと違う生活環境は、子どもにも大人にもストレスや不安を生むものです。

児童虐待防止推進月間である今月は、子どもへの体罰をしないようにするにはどうしたらよいかについて、特集します。

**問合せ**　家庭支援課

### 保護者のみなさん、お子さんにこんなことをしたことありませんか

- 言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- 掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた
- 他人のものを取ったので、お尻を叩いた

**つい、しかたなく…でもこれらの行為はすべて「体罰」＝「虐待」です**

児童虐待は大きく４つに分けられますが、これらが重複して起きていることが少なくありません。

### 身体的虐待

○殴る、蹴るなどの暴力をふるう
○冷たいシャワーを浴びせる
○やけどを負わせる
○戸外に閉め出す
など

### ネグレクト

○適切な衣食住の世話をしない
○学校に登校させない
○病気になっても病院に連れて行かない
○家や車に残したまま外出する
など

### 心理的虐待

○無視する
○言葉で脅したり、罵声を浴びせる
○他のきょうだいと著しく差別する
○子どもの前で配偶者などにDV（暴力・暴言・無視）などをする
など

### 性的虐待

○性的関係を強要する
○性器や性交を見せる
○ポルノの被写体にする
など

## どうして体罰などをしてしまうのか　その背景

子育てをすることは、大変なことです。子どもに腹が立ったり、イライラしたりすることは、子育て中の保護者の多くが経験するものです。体罰などをしてしまう保護者は、例えば以下のようなさまざまな思いや悩みを抱えているかもしれません。

**子どもの年齢や特性などで思い悩んでいる**
言葉で何度言っても言うことを聞かない

**保護者自身のこれまでの体験や周囲の言動などに起因している**
自分自身もそうやって育った

**保護者自身の心配ごとや負担感、孤独感に思い悩んでいる**
仕事や介護、家族関係などでストレスが溜まっている
周囲に相談や頼りにできる人がいない

## 「しつけ」のつもりでも…

しつけの目的は、きちんとした生活習慣や社会のルールなど、自立して生きていくために必要なことを子どもに教えることです。たとえ子どものためだと保護者が思っても、必要以上にきつい言い方をしたり、子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こしたりするのであれば、それはしつけとはいえません。どんな理由があっても、心や身体への暴力は決して許されることではありません。行き過ぎたしつけは虐待といえます。

## 体罰・暴言は子どもの脳の発達に深刻な影響を与えます

子どもにとって、保護者の言葉はとても強い影響力をもっています。悪気はなくても、不注意な言動によって、子どもの心を傷つける場合があることを知っておきましょう。

**お子さんにこんな言い方してませんか**

「そんなことができないなんてダメな子ね。」
「お兄ちゃんを見習いなさい。」など

**思わず口にした言葉が、子どもの心を傷つけます**

最近の研究で、子ども時代に言葉の暴力を受けることで、聴覚をつかさどる脳の容積が異常になったり、厳しい体罰により、感情・理性をつかさどる脳が委縮するなど、子どもの脳への影響が大きいことがわかってきました。

**「脳が傷つくことによる影響」**
○保護者との信頼関係が築きにくくなる
○アルコール・薬物依存などの問題行動をおこす
○うつ病など精神疾患を抱える
○感情的にキレやすくなる

# それでは、体罰などによらずに子育てするにはどうすればよいのでしょうか

叩いたり、怒鳴ったりして子どもが大人の言うことを聞いたとしても、それは恐怖心による一時的な反応で、どうしたらよいかを自分で考え学ぶことにはなりません。頭ごなしに叱るのではなく、落ち着いて、なぜダメなのかを説明したり、できていることをほめたりすることが大切です。

子どもとの関わり方の工夫の一例を、７つのポイントにしてご紹介します。

### 1 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

●相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。
●子どもに問いかけたり、相談をしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。

### 2 「言うことを聞かない」にもいろいろあります

●保護者の気をひきたい、子どもなりに考えがある、言われていることを子どもが理解できていない、体調が悪いなど、理由はさまざまです。
●「イヤだ」というのは、子どもの気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。重要なことでない場合、今はそれ以上やり合わない・・・というのも一つです。

### 3 子どもの成長・発達によっても異なることがあります

●子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できることとできないことがあります。また、大人に言われていることが理解できないこともあります。
●子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアを考え対応しましょう。

### 4 子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

●乳幼児の場合は、危ないものに触れないようにするなど、叱らずにすむ環境づくりを心がけましょう。子どもが困った行動をする場合、子ども自身も困っていることがあります。
●子どもが自分でできるような環境作りを工夫してみましょう。

### 5 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう

●子どもはすぐに気持ちを切り替えるのが難しいこともあります。時間的に可能なら待つことも一案です。難しければ、場面を切り替えるなど、注意の方向を変えてみてもよいでしょう。
●子どもが好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。

### 6 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に

●子どもに伝えるときは、「走るな」と大声で怒鳴るよりも、「ここでは歩いてね」など、肯定文で何をすべきかを具体的に、また、穏やかに、より近づいて、落ち着いた声で伝えると、子どもに伝わりやすくなります。
●「一緒におもちゃを片付けよう」と共に行ったり、やり方を示したり教えたりするのもいいでしょう。

### 7 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

●子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。
●結果だけではなく、頑張りを認めることや、今できていることに注目して褒めることも大切です。

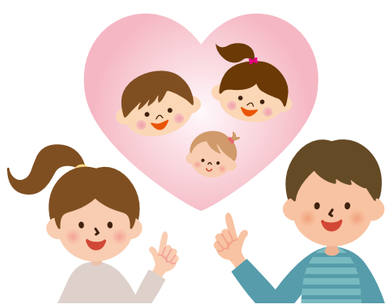

## つい、イライラ…こんなときどうすれば？

まずは深呼吸してみましょう！ゆっくり５秒数えたり、窓を開けて風にあたるなど気分転換してみましょう。

また、子育てに対する不安や、仕事と育児の両立についてなど、少しでも困ったときは、ひとりで抱え込まずに周囲の信頼できる人や市の相談窓口などに相談してください。

### 困ったときは、子育て相談機関を利用しましょう

**子育て世代包括支援センター**
**保健センター　☎(23)4000**
**児童課　☎(22)1111**
**家庭支援課　☎(22)1111**

## 子どもを虐待から守るために…

### 「もしかして虐待？」と思ったら、迷わず相談・通告してください

虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合には、市や児童相談所などに通告することとなっています。

虐待かもと思ったら、「自分には関係ないこと…」と目をそらすのではなく、子どもの笑顔を守るために、勇気をもって相談・通告してください。もし虐待ではなかったとしても、責任を問われることはありません。通告した方に関する秘密も守られます。

**児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189（いちはやく）**
**愛知県中央児童・障害者相談センター　☎052(961)7250**
**警察　☎110**
**家庭支援課　☎(22)1111**

### あなたの温かいまなざしと行動が、子どもを児童虐待から守ります

## ～子どもの権利が守られる体罰などのない社会へ～

児童相談所などへの児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもへの「しつけ」を口実にした児童虐待が後を絶たないことから、改正児童虐待防止法において、「保護者は児童のしつけに際して、体罰を加えてはならない」と新たに規定し、2020年４月から施行されました。この法改正は、親や保護者を罰することではなく、体罰によらない子育てを社会全体で推進することを目的としたものです。子どもの権利が守られる体罰などのない社会を実現していくためには、私たち一人ひとりが意識を変えていくとともに、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組むことが大切です。

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。